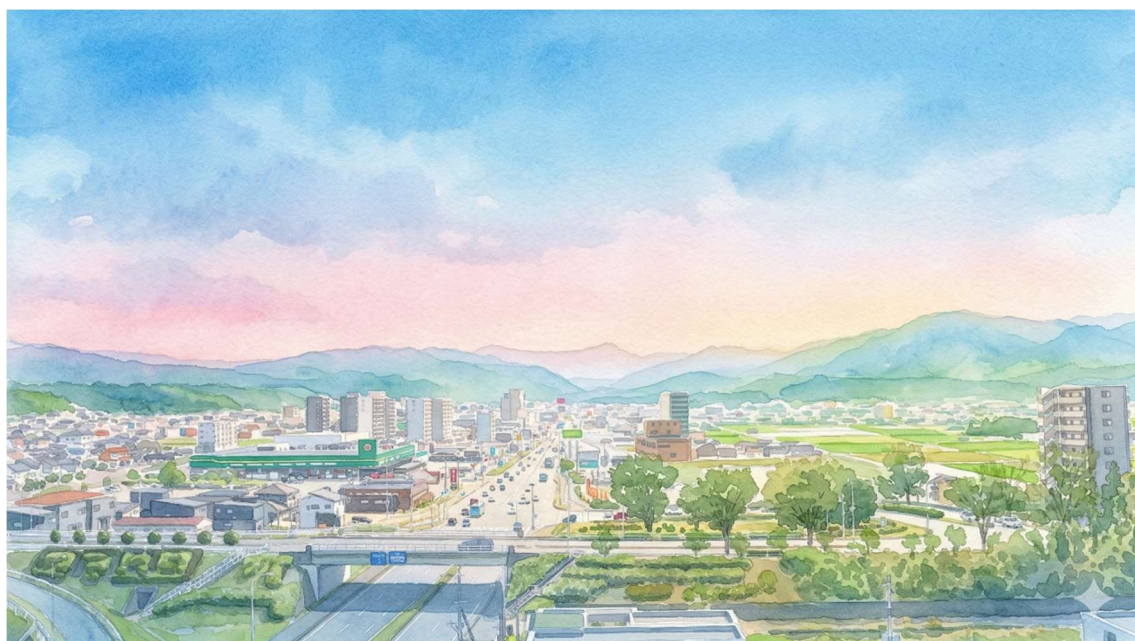


大津町観光ビジョン（案）



令和 8 年 6 月

大津町

目次

第1章 戦略の概要.....	1
1.1 策定の趣旨.....	1
1.2 戦略の位置づけ.....	2
1.3 戦略の構成.....	2
1.4 戦略の期間.....	2
第2章 江戸時代以来の「宿場町・大津」.....	3
第3章 現在の大津町観光を取り巻く現状と課題.....	3
3.1 大津町観光の現状分析.....	3
3.2 大津町都市計画マスタープランの改定.....	12
第4章 大津町観光のビジョン.....	13
4.1 ビジョンと達成指標（KGI）.....	13
4.2 施策の方向性と目標指標.....	16
第5章 基本施策・戦略プログラム.....	18
5.1 戦略の体系図.....	18
5.2 基本施策・戦略プログラム.....	19
第6章 戦略の推進に向けて.....	21
6.1 「現代の宿場町」の推進体制.....	21
6.2 マネジメント.....	22
6.3 安定的な財源の確保.....	22

第1章 戦略の概要

1.1 策定の趣旨

1 策定の背景

大津町は、江戸期より豊後街道の宿場町として栄え、人と物の往来を支える交通の要衝として発展してきました。現代においても、阿蘇くまもと空港に近く、JR 肥後大津駅を中心に九州の中央に位置する結節点という強みを持ち、近い将来には2,000室を超える宿泊施設が集積する、九州有数の滞在拠点へと発展しています。

周辺地域への半導体関連企業等の進出や国際便就航により、半導体産業を中心とした企業の増加やインバウンド観光客の増加が見込まれるなど、社会状況が大きな変化を迎える中で、今後は更に空港アクセス鉄道の開通も予定され、鉄道により大津町を通過・来訪する人流がさらに増加すると考えられます。

一方で、現状、大津町は熊本市と阿蘇を結ぶ観光ルートにおいての「通過点」となっており、また、宿泊客についても、宿泊施設から外出させ町内の消費に結びつけることが必ずしもできておらず、町内での立ち寄り・宿泊を、消費活動（経済循環）と連動させられていない、という課題があります。

2 策定の目的

これらの背景を踏まえ、第7次大津町振興総合計画（2026～2033）に示した観光の振興に係る現状と課題の分析及び施策の方針について、より具体的かつ詳細に町の観光の目指すべき姿（ビジョン）や取り組むべき施策の方針を示すため、「大津町観光ビジョン（案）」を策定することとします。

本ビジョンでは、後述する「現代の宿場町」を核たるコンセプトとし、広域観光の拠点としての機能を強化することによって、ビジネス・観光・スポーツ・インバウンドといった多様な宿泊需要を確実に取り込むとともに、通過交通を滞留させ、宿泊・滞在を経済価値へと転換する仕組みを構築することで、町内における経済循環の最大化を図ります。本町が有する地理的優

位性を最大限に発現させ、「現代の宿場町」としての地位を確固たるものにすることを目的として策定します。

1.2 戦略の位置づけ

本ビジョンは、第7次大津町振興総合計画を上位計画とし、大津町の観光振興に関する取組を具体化した分野別計画として策定します。

1.3 戦略の構成

戦略の策定にあたっては、大津町における観光の現状及び課題を分析し、今後の大津町の観光の「目指すべき姿（ビジョン）」を明らかにします。

そのうえで、目指すべき姿（ビジョン）の実現に向けて取り組むための基本方針を定めるとともに、基本方針に基づく具体的な取組を基本施策及び戦略プログラムとして体系的に整理します。

1.4 戦略の期間

本ビジョンは、上位計画の第7次大津町振興総合計画の計画期間と合わせて、令和8年度（2026年度）から令和15年度（2033年度）までの8年間を計画期間とし、令和8年度（2026年度）から令和11年度（2029年度）までを前期、令和12年度（2030年度）から令和15年度（2033年度）までを後期とします。

後期への移行時には、前期の取組について評価・検証を行ったうえで、取組の見直しを実施し、本町の観光を取り巻く状況及び国内外における社会情勢の変化等に柔軟に対応します。

また、戦略の進捗を管理するためのアクションプランシートを作成し、戦略に基づく各種取組の評価・検証を年次単位で実施します。

第2章 江戸時代以来の「宿場町・大津」

江戸時代の大津は、交通の要衝として人・物・金が集まる重要な拠点でした。近世には加藤・細川両家による豊後街道の整備により、政治・経済・文化が複合的に交差する要衝へと発展し、人々の往来と情報が集積する、活気ある交流拠点として栄えました。

宿場町としての大津は、単に通過し宿泊するだけの場所ではありませんでした。参勤交代の際には、熊本藩主が江戸に向かう第一夜を過ごし、宿場は多忙を極め、食事や休息の提供を通じて人々が活発に交流し、消費が行われました。また、大津は年貢米の集積地でもあり、豪商が軒を連ね、年貢米の運搬時期にあたる10月から11月にかけて特に賑わいを見せていました。このような中で大津には「地蔵祭」や「梅の造花」のような独自の文化や産品が生まれ、旅人や地域住民の交流の場ともなっていました。

このように、江戸時代の大津は、交通の要衝としての機能に加え、宿泊、飲食、商業、文化、そして地域住民と旅人との交流が活発に行われる多機能な滞在交流拠点としての側面を持っていました。

第3章 現在の大津町観光を取り巻く現状と課題

3.1 大津町観光の現状分析

1 大津町観光の強み

(1) 広域観光のハブとなる交通結節点

大津町は、阿蘇くまもと空港の至近に位置し、JR豊肥本線、国道57号・325号、建設が進められている中九州横断道路（通称）が交差する九州中央の要衝です。2023年には、南阿蘇鉄道
の肥後大津駅乗り入れが開始され、将来の空港アクセス鉄道の開通により、国内外からのアク

セス性はさらに向上します。県が空港アクセス鉄道の開通時に見込んでいる1日当たりの利用者数は約6,500人であり、1年では約237万人が大津町を通過することとなります。

主要都市からの所要時間

熊本市（市街）から	約30分（車）
阿蘇市から	約40分（車）
菊池市から	約25分（車）
福岡から	約120分（車）
大阪から	約75分（飛行機＋空港ライナー）
東京から	約105分（飛行機＋空港ライナー）

JR豊肥本線主要駅の乗車人員（1日あたり平均）

（人）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
肥後大津	2,663	2,049	2,170	2,410	2,978	3,229
熊本	15,441	9,465	11,469	14,046	16,292	17,226
新水前寺	4,702	3,882	4,364	4,696	5,100	5,394
光の森	2,706	2,018	2,156	2,318	2,499	2,698

※JR九州の公表資料による

（2）九州有数の宿泊キャパシティ

ビジネス需要を中心に、今後新設される施設を含め2,000室を超える客室数が見込まれています。これは広域観光やビジネスにおける巨大な受け皿であり、町内に宿泊客を留めるための物理的な基盤が整っていることを表します。

・宿泊客の属性（目的別）割合

主な宿泊目的として、「ビジネス」が77.8%で最多。次いで「観光」が16.9%、「スポーツ」が4.2%、「その他」が1.1%となっています。

九州管内客室数・宿泊者数(令和6年)

R6	大津町	天草市	阿蘇市	熊本市	福岡市
客室数	932 室 (ホテルのみ)	1201 室	1,404 室	約 8,400 室	38,964 室
宿泊者数 (年間)	301,608 人	265,701 人	626,839 人	4,023,456 人	19,547,521 人

※各自治体ホームページ、観光統計公表資料による

※1～12月の期間で集計

(参考)

① 産業の動向

令和3年11月の半導体関連企業の進出が公表されて以降、大津町へ進出または増設される企業が急増しています。投資額は320億円を超え、うち4分の3が半導体関連企業であり、新規雇用の予定人数は1,000人を超えています。

② 大津町の年間宿泊者数

一般的に年間宿泊者数は、下記の式で求められます。

客室数×365日×客室稼働率×一室あたりの平均宿泊人数

大津町における今後の年間宿泊者数について、

・客室数は、今後2,000室を超える見込みであるため、2,000室と仮定します。

・客室稼働率について、現時点で実績値を把握していませんが、町内の一部宿泊施設を対象に調査を行っている年度中の延べ宿泊人数を基に、一室あたりの平均宿泊人数を、ビジネス客が中心であることから1人と仮定すると、

客室稼働率＝年度中の延べ宿泊人数÷一室あたりの平均宿泊人数÷室数÷365日

であることから、下記の表のとおりであると推測されます。これによると、令和3年度～令和6年度の客室稼働率の平均が79.6%であるため、今後の大津町の客室稼働率を75%と仮定します。

・一室あたりの平均宿泊人数は、上記のとおり1人と仮定します。

以上より、大津町における今後の年間宿泊者数は、

2,000室×365日×75%×1人＝547,500人

より、約55万人となると見込まれます。これは、町の人口（3万6,000人）の約15倍の人数にあたります。

客室稼働率(7ホテル抜粋)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
年度中の延べ宿泊人数（人）	205,980	258,448	314,084
一室あたりの平均宿泊人数 （人・仮定）	1	1	1
室数（室）	932	932	932
客室稼働率（推測）	60.5%	76.0%	92.3%

※大津町宿泊調査による

熊本県内の各地域別の延べ入込客数(人)

(人)

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
熊本県	48,893,645	33,052,756	32,435,653	40,264,956	47,758,606
熊本市	9,216,932	4,169,429	2,815,670	4,637,746	8,689,680
阿蘇地域	10,895,943	7,382,824	7,446,055	9,092,108	10,946,437
天草地域	3,892,905	2,545,109	2,459,286	2,875,614	3,319,547
山鹿市	3,938,718	2,585,274	2,481,886	2,420,728	2,758,356
荒尾・玉名地域	5,971,021	3,896,384	4,009,199	5,409,795	5,271,386
菊池地域	5,655,931	5,532,108	5,282,340	6,364,853	6,502,887
八代地域	1,921,920	1,415,310	2,100,389	2,193,529	2,324,069
人吉・球磨地域	1,806,176	1,115,058	1,020,170	1,294,481	1,592,923
水俣・芦北地域	1,200,432	788,355	1,044,942	1,386,267	1,565,242
宇城地域	2,688,581	2,542,538	2,544,417	2,762,403	2,783,914
上益城地域	1,705,086	1,080,367	1,231,299	1,827,432	2,004,165

※熊本県観光統計表による

※1～12月の期間で集計

③ 観光消費額

大津町の観光消費額は、熊本県観光統計表の単価を準用して推計すると、2024年現在、年間約168億円と推測されます。

内訳は、日帰り客約54億円、宿泊客約113億円で、宿泊客が全体の約7割を占めます。さらに内訳として、日本人観光客による消費額は約85億円の一方、外国人観光客については、延べ宿泊者数は16,168人と規模は小さいものの、1人当たり消費額が86,220円と極めて高く、観光消費額は約13.7億円にのぼります。特に宿泊費や飲食費の単価が高く、消費単価の面で地域経済への寄与が大きい特徴がみられます。

熊本県における観光客1人当たりの消費額(2024 年)

※熊本県観光統計表

(円)

区分		交通費	宿泊費	土産代	飲食費	入場料	その他	計
日帰り客		1,030	-	1,370	1,508	995	306	5,209
宿泊客		7,653	16,271	6,437	7,085	1,060	150	38,656
うち	日帰り客	1,038	-	1,374	1,517	1,003	258	5,189
日本人	宿泊客	6,314	13,100	4,965	5,353	960	99	30,790
うち	日帰り客	674	-	1,228	1,139	659	2,350	6,050
外国人	宿泊客	15,754	35,447	15,334	17,557	1,666	462	86,220

※令和 6 年（2024 年）熊本県観光統計表による

※ 1 ～12 月の期間で集計

大津町における観光消費額推計(2024 年)

※県の観光客 1 人当たりの消費額のうち、入場料については、対象となる施設が大津町内にな
いため除く

区分		費用	延べ人数	観光消費額
日帰り客		4,214	1,297,330	5,467 百万円
宿泊客		37,596	301,608	11,339 百万円
うち	日帰り客	4,186	—	—
日本人	宿泊客	29,830	285,440	8,514 百万円
うち	日帰り客	5,391	—	—
外国人	宿泊客	84,554	16,168	1,367 百万円

※日帰り客＝観光入込客－宿泊者数（外国人は宿泊のみ）

※熊本県観光統計表より計算

※ 1 ～12 月の期間で集計

(3) 多層的な地域資源

ポップカルチャー資源である「ゾロ像」、国指定重要文化財「江藤家住宅」、世界かんがい施設遺産「上井手用水」、自然美溢れる「岩戸溪谷」など、歴史・文化・自然が融合した独自の資源を有しています。

年間延べ入込客数(人)

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
江藤家住宅 (一般公開来場者数)	一人	一人	一人	603人	822人

※一般公開来場者数(令和元年～3年は熊本地震被災復旧工事のため公開なし)

※町調査による

※1～12月の期間で集計

(4) スポーツの拠点

充実した設備を持つ運動公園での大会・合宿誘致や、モータースポーツ拠点であるHSR九州など、特定の目的を持った強力な集客力を備えています。

年間延べ入込客数(人)

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
HSR九州	26,097人	20,548人	21,969人	39,919人	17,224人
町運動公園・ 総合体育館	148,430人	89,306人	125,409人	167,898人	263,443人

※町調査による

※1～12月の期間で集計

2 大津町観光の課題点

(1) 通過者・宿泊者を消費行動に結びつけられていない

交通結節点であることにより、大津町を通過する交通量は大きいものの、近隣の阿蘇地域・熊本地域の日帰り客数と比較すると、大津町の日帰り客数は少なく、通過交通の大半は単に素通

りするだけであり、町内での消費行動に結び付いていません。また、宿泊客についても、宿泊施設から外出させ町内の消費に結びつけることが必ずしもできていません。すなわち、町内での立ち寄り・宿泊を、町内での飲食・買物の消費行動と連動させられていない状況であり、いかに通過交通を町内に滞留させ、滞在・宿泊を経済価値につないでいくかが重要です。

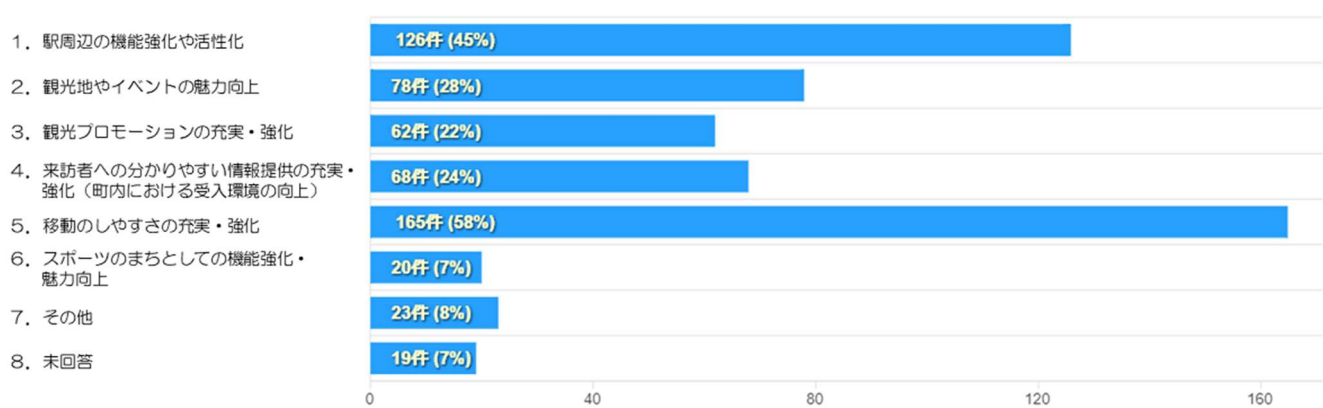
熊本県内の各地域別の延べ日帰り客数(抜粋・人)

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
熊本県	48,893,645	33,052,756	32,435,653	40,264,956	47,758,606
熊本市	9,216,932	4,169,429	2,815,670	4,637,746	8,689,680
阿蘇地域	10,895,943	7,382,824	7,446,055	9,092,108	10,946,437
菊池地域	5,655,931	5,532,108	5,282,340	6,364,853	6,502,887

※熊本県観光統計表による

※1～12月の期間で集計

・宿泊者が「必要だと思うもの」として、「5. 移動のしやすさの充実・強化」が58%（165件）、次いで「1. 駅周辺の機能強化や活性化」が45%（126件）と高い割合を示しています。



※町実施宿泊者アンケート調査による

（2）観光目的の来訪客の受入れが限定的

大津町の宿泊需要はビジネス需要が中心であり、平日の稼働率が高いものの、休日に稼働率が下がっています。阿蘇市域や熊本市等までを含めた広域観光の拠点として、休日の需要をさら

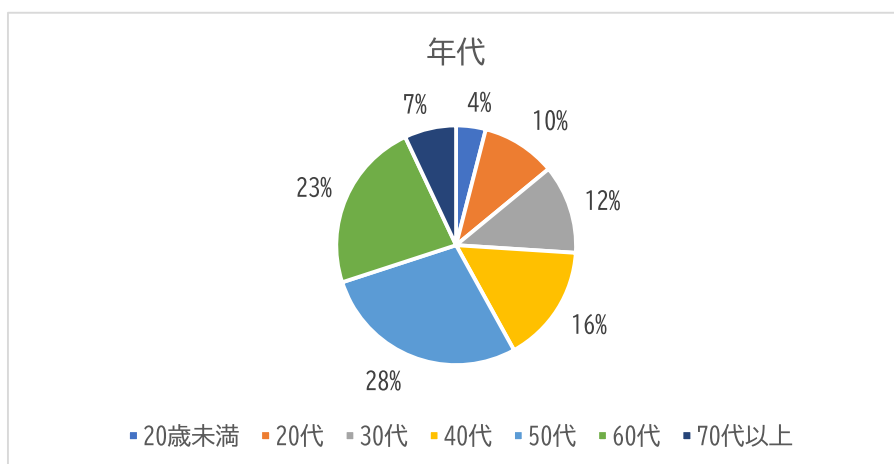
に高めていく可能性があります。また、休日に利用できる飲食店が少なく、休日の魅力を高め
ていくためには、利用できる店舗を増やしていくことが重要です。

・宿泊客の属性（目的別）割合（再掲）

主な宿泊目的として、「ビジネス」が77.8%で最多。次いで「観光」が16.9%、「スポーツ」
が4.2%、「その他」が1.1%となっています。

・客層構成比（属性）：

性別は「男性」が71%（200件）、「女性」が26%（74件）。年代は「50歳代」が28%、
「60歳代」が23%を占めています。



※町実施宿泊者アンケート調査による

（３）空港アクセス鉄道の開通による通過地化の懸念

現在空港ライナーの発着が行われている肥後大津駅に滞留する、阿蘇くまもと空港と熊本市間の交通流について、空港アクセス鉄道の開通により、阿蘇くまもと空港と熊本市間の直通運転がなされるようになると、大津町が単に通過されてしまうリスクがあります。

一方で、空港アクセス鉄道の開通は、肥後大津駅の交通結節点としての機能強化という大きな機会をもたらします。この変化を好機と捉え、大津町を単なる通過地ではなく、魅力的な滞在交流拠点へと発展させるには、肥後大津駅周辺整備が観光・宿泊・滞在戦略上の重要な課題と

なります。駅周辺のにぎわい、利便性、回遊性を飛躍的に高めることにより、「大津町に泊まる理由」「大津町で降りる理由」「大津町で過ごす理由」を創出することが重要です。

3.2 大津町都市計画マスタープランの改定

1 大津町都市計画マスタープランの目的

大津町の都市計画マスタープランは、20年後の町の姿を見据え、その将来像の実現のための方策等を示した大津町における都市計画行政の指針として、平成12年（2000年）3月に策定しました。その後、当計画に基づき美咲野団地やJR肥後大津駅（阿蘇くまもと空港駅）の駅前広場、各都市計画道路の整備、空港ライナーの導入、新庁舎の建設、周辺整備、防災活動拠点整備などのまちづくりに取り組んできました。

2 大津町都市計画マスタープランの改定

その後、半導体関連企業等の進出や空港アクセス鉄道の肥後大津ルート決定を契機として、企業の進出や住宅開発の需要が増加するなど、本町を取り巻く状況は大きく変化しています。

令和27年（2045年）までは総人口が増加する見込みであり、これに対応するためには市街地の拡大についても検討する必要がある一方で、無秩序な開発による環境悪化の可能性があることから、暮らしやすさや安全性が確保される生活環境と農工商業のさらなる推進による「持続可能なまちづくり」の実現に向け、令和8年（2026年）3月に、大津町都市計画マスタープランを改定するとともに、新たに大津町立地適正化計画を策定しました。

3 大津町都市計画マスタープランにおける目指すべきまちの姿



第4章 大津町観光のビジョン

4.1 ビジョンと達成指標（KGI）

1 ビジョン：現代の宿場町

大津町が抱える課題は、前述のとおり、交通結節点でありながら通過交通の素通りが多く、宿泊客も町内での消費に結びついていないことです。また、宿泊需要がビジネス中心で休日の観光客受入れが限定的であり、広域観光地としてのポテンシャルを活かしきれていません。

これらの課題を解決するため、目指すべきビジョンを「現代の宿場町」とし、大津町を単なる通過点ではなく、宿泊客に限らず立ち寄り客も含めた多様な目的を持つ人々が「滞在」し、町内で積極的に消費する拠点へと変革します。

本町が掲げる「現代の宿場町」とは、観光地・名所の集積で人を呼ぶのではなく、江戸期の宿場町が担った「人を泊め、食べさせ、休ませ、交流を生んだ機能」を現代的に再構築し、交通

基盤や飲食機能の強化などによる、滞在・宿泊満足度の向上など、「滞在の質」を高めることにより、ビジネス・観光・スポーツ・インバウンドなど多様な目的で来訪する者に選ばれる「滞在交流拠点都市」を意味します。

本ビジョンの実現に向けて、柱となる3つの基本方針を定めるとともに、基本方針に基づく具体的な取組みとして基本施策を設定し、戦略を着実に推進していきます。

（１）基本方針Ⅰ：「熊本に泊まるなら大津町」と第一に想起される宿泊地の確立

半導体関連企業等の進出に伴う企業活動の活発化やインバウンド観光客の増加を踏まえ、阿蘇・熊本地域を含む広域圏の中で、大津町は、名所への訪問が主目的となる観光地を目指すのではなく、交通結節と宿泊集積を背景に、多様な来訪者の滞在を支える機能を整備していくことで、「熊本に泊まるなら大津町」と第一に想起される宿泊地となることを目指します。想定される2,000室を超えるホテルに宿泊する年間約55万人の宿泊者を、街のエネルギーに変える施策を実施していきます。

（２）基本方針Ⅱ：ランチ・休憩といった「立ち寄り機能」による昼間の消費の創出

加えて本町は、阿蘇などを訪れる観光客の流れや空港利用客、熊本市との往来に着目し、ランチ・ブランチ・カフェ・土産・休憩といった「立ち寄り機能」によって昼間の消費も創出します。

宿泊を核とした夜の経済循環を基軸にしつつ、昼の立ち寄り消費を上乗せすることで、滞在時間の長短にかかわらず地域に経済効果が生まれる仕組みを構築するとともに、歴史的資源（江藤家住宅、世界かんがい施設遺産、豊後街道）、サブカルチャー資源（ゾロ像）、自然景観（岩戸溪谷）など、本町固有の多様な地域資源を活用し、宿泊を核とした夜間消費と昼間の立ち寄り消費の双方を促進します。

（３）基本方針Ⅲ：観光の課題解決と生活の質の向上による地域活性の共存

一方で、約 55 万人の宿泊者がもたらすものは、経済効果や活力といった正の影響だけではなく、渋滞、ごみ処理、騒音などの負の影響もあります。これらの課題を解消する施策を併せて行うことにより、地域住民が一丸となって旅行者を温かく受け入れ、町の魅力を伝えられるような、地域全体のおもてなし意識を醸成し、地域経済の活性化と住民の生活の質の向上と誇りの醸成を両立させる、持続可能な観光まちづくりを推進します。

２ 戦略の方向性

（１）通過点から目的地へ、そして立ち寄られる町へ

宿泊・滞在を通じて町の魅力を体感できる「現代の宿場町」として、食・文化・自然・交流を楽しめる「滞在の時間そのものに価値を感じる町」へと進化します。また、周辺観光地に向けての拠点として、阿蘇地域の観光客や阿蘇くまもと空港を経由する周遊動線（熊本市中心部・肥後大津駅等を含む）の中で、立ち寄り・短時間滞在でも楽しめる町を目指します。

（２）観光を地域の力に

（１）を実現することにより、来訪者が増加し、これにより得られるにぎわいと恵みを、町の経済を活性化させる原動力としていきます。さらに、（１）を通して、道路や公共施設の整備、文化資本の磨き上げを実現し、まちの暮らしやすさを向上させていきます。

（３）歴史と誇りを未来へ

（１）を実現し、さらに（２）により経済の活性化や暮らしやすさの向上を実現することで、町民が、宿場町として発展してきた地域の歴史や文化、自然に誇りを持てるようにします。これら大津町独自の魅力を、現代に合った形で磨き上げ、未来に引き継いでいきます。

4.2 施策の方向性と目標指標

1 施策の方向性

(1) 交通結節点を生かした「現代の宿場町」の確立

- ・交通結節点に位置し、かつ、2,000 室を超える宿泊施設の集積を背景に、「熊本で泊まるなら大津町」という選択肢を定着させます。
- ・阿蘇くまもと空港から車で約 10 分、JR 肥後大津駅、中九州横断道路（通称）、将来の空港アクセス鉄道といった九州の中央結節点としての立地を最大限に活かします。
- ・現時点で JR 肥後大津駅を擁し、さらに空港アクセス鉄道の開通を控えた大津町においては、鉄道により大津町を来訪する者の増加が見込まれます。マイカー中心だったこれまでの受入環境から、鉄道・マイカー双方の利用者にとって質の高い受入環境へと転換を図るべく、肥後大津駅周辺を「現代の宿場町」の玄関口と捉え、整備を加速させます。
- ・来訪者の回遊性向上と滞在満足度を高めるため、駅や宿泊施設、観光スポット等を結ぶ二次交通の利便性を強化し、持続可能な交通モデルを構築します。
- ・歴史的な「宿場町」を「宿泊・交流・休養・食の拠点」として再定義し、単なる宿泊地ではなく、滞在のあらゆる時間に食や交流を楽しめる「夜も楽しい町・大津」「立ち寄っても楽しい町・大津」としての魅力を高め、地元食材を活かした食、歴史・文化・自然、各種体験を楽しめる現代版の宿場町へと進化させます。

(2) 多様なニーズに応える柔軟性

- ・ビジネス需要に加え、広域周遊、スポーツ拠点・モビリティイベント、インバウンドなど、町内はもとより周辺地域で生まれる宿泊・滞在需要を積極的に取り込み、宿泊拠点としての厚みを高め、広域滞在圏の中核として選ばれる町を目指します。
- ・現在宿泊者の 8 割を占めるビジネス需要は、大津町観光の基盤を支える「資産」です。この確かな基盤を活かしながら、阿蘇・熊本市・菊池地域など周辺観光地と結びつけ、大津町を周遊・滞在・立ち寄りの起点として位置づけます。

- ・阿蘇を訪れる年間約 1,000 万人の観光客のうち、熊本市と阿蘇を行き来する広域交通流を捉え、宿泊者の滞在中消費に加えて、ランチ・ブランチ・カフェ・土産・短時間休憩等の「立ち寄り消費」を町内経済に循環させ、立ち寄り・短時間滞在需要を町内消費へと誘導し、観光を起点とした持続的な地域発展を図ります。
- ・江藤家住宅や世界かんがい施設遺産、不知火光右衛門、ゾロ像、自然景観、体験プランなど、多彩な周遊型資源を磨き上げ、立寄客の増加や広域ルートと連携させることで滞在の厚みと魅力を高めます。
- ・観光バス・レンタカーが立ち寄りやすい駐車・案内環境を整備し、通過交通の消費転換を促進します。
- ・「多彩な小規模体験」による短期・長期の滞在対応とリピーター育成を図ります。
- ・町内でのスポーツ合宿・大会の誘致に加え、本田技研工業熊本製作所、HSR 九州、オートボリスなどのモビリティ関連拠点と宿泊施設が連携し、イベントや大会、企業交流の宿泊需要を取り込みます。
- ・全町的に、通訳・両替・外国語対応等の外国人受入環境を向上させ、阿蘇くまもと空港の国際便増加を背景としたインバウンド需要にも対応します。
- ・年齢、国籍、身体能力などに関わらず、誰もが安心して快適に移動し、情報を得ることができる、ユニバーサルデザインのまちづくりを推進します。

(3) 住民利益との両立

- ・観光による経済効果を飲食・商業・交通の利便性向上に結びつけ、町民生活の質を高めます。
- ・オーバーツーリズムを防ぎ、住民と来訪者双方にとって快適な環境を確保します。
- ・住民の生活環境の快適性と観光客の満足度を両立させるため、公共空間の清掃・美化を行います。
- ・観光を通じて地域経済の活性化と、住民の暮らしやすさ・誇りが両立する、持続可能な観光まちづくりを推進します。

2 目標指標

本ビジョンの実現に向けて、下記の目標指標を設定します。

(1) 宿泊者数

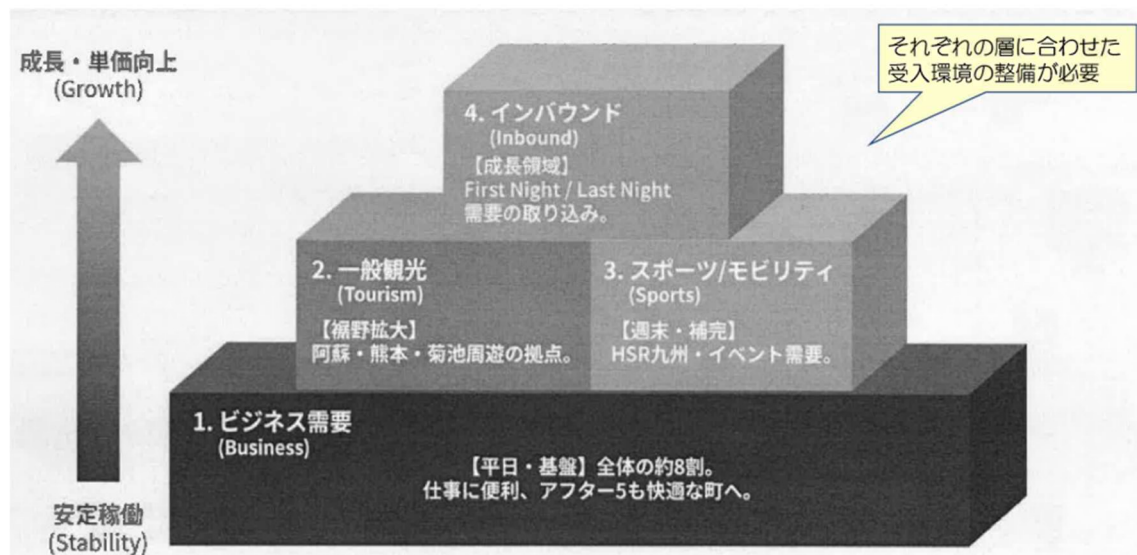
令和6年度：301,608人▶令和11年度：540,000人

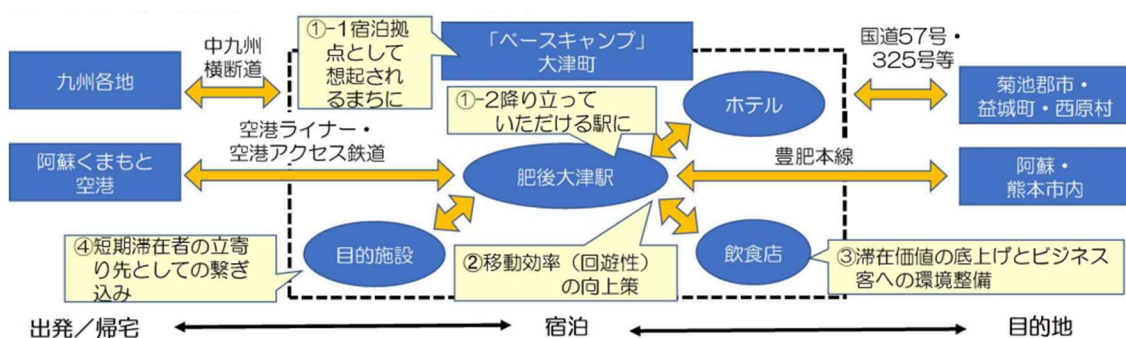
(2) 全国規模の大型スポーツ大会・合宿開催数

令和6年度：3回▶令和11年度：5回

第5章 基本施策・戦略プログラム

5.1 戦略の体系図





5.2 基本施策・戦略プログラム

基本施策1 「現代の宿場町」の玄関口となる肥後大津駅周辺の魅力化

「現代の宿場町」の玄関口として、肥後大津駅周辺において、駅周辺まちづくり基本計画に基づき、バス転回広場（供用開始済み）、橋上駅化、駅ビル、立体駐車場などの整備を着実に推進します。交通利便性と回遊性を高める公共基盤を整備することで、民間投資と賑わいの向上の好循環を生み出し、人が集まり、使いやすく、町内消費につながる拠点を形成し、肥後大津駅周辺を、大津町のブランドを象徴する地区にします。

基本施策2 宿泊・飲食・体験の連携強化

「現代の宿場町」における宿泊体験を向上させるため、宿泊・飲食・体験を一体的に楽しめる仕組みを構築します。また、宿泊施設と飲食店街・商業エリア等を結ぶ交通の利便性向上を図り、来訪者の回遊性と滞在満足度を高めます。

基本施策3 宿泊・滞在環境の魅力化

宿泊者の約8割を占めるビジネス客が心と体を休める拠点である宿泊施設における、滞在の質を高めるための機能向上を支援するとともに、「現代の宿場町」における宿泊客・滞在客受入のための機能を高めます。

基本施策4 広域連携と周遊型観光資源の活用

「現代の宿場町」大津町を阿蘇・熊本市・菊池地域などの広域観光圏の中に位置づけ、滞在・周遊の起点として確立します。

基本施策 5 スポーツ・モビリティ滞在の拠点化

スポーツ（合宿・大会）やモビリティ（レースイベント等）の関係団体との連携を強化し、これらの宿泊需要を取り込むことで、週末の稼働率向上を図るとともに、併せて情報発信や飲食企画等を行うことで、立ち寄り消費の拡大を促します。

基本施策 6 外国人観光客への受入環境整備

阿蘇くまもと空港の国際便増加を見据え、「現代の宿場町」が外国人客にとっても快適になるよう、環境を整備します。特に、旅の「最初に泊まる町」「最後に泊まる町」として、空港近接×鉄道結節×宿泊集積の強みを前面に出し、迷わない案内・乗継のしやすさ・夜の飲食の選択肢を強化します。

基本施策 7 住民との共生・快適な観光環境づくり

「現代の宿場町」のホスピタリティの源泉となる、住民のおもてなし意識を醸成していくため、観光が町民の誇りと安心を支える、持続可能な地域共生モデル（観光振興の効果を、住民生活の利便性や環境改善へ還元する仕組み）を構築します。

基本施策 8 ブランド発信とプロモーション強化

江戸期に人と物の往来を支えたかつての宿場町の歴史を礎に、現代においては「泊まる」「立ち寄る」という多様な滞在形態を包括した「現代の宿場町」としてのブランドを確立するため、「熊本に泊まるなら大津町」をキャッチコピーに据え、町全体の統一ブランドとして発信を強化します。また、地域が一体となって「おもてなしブランド」を共有し、誘客体制を構築します。

第6章 戦略の推進に向けて

6.1 「現代の宿場町」の推進体制

「現代の宿場町」の実現に向け、大津町と関係事業者が緊密に連携し、それぞれの役割を明確にしながら、持続可能な観光まちづくりを推進します。この協力体制により、「熊本に泊まるなら大津町」というブランドを確立し、観光を通じた地域全体の活性化を図ります。

1 大津町

大津町は、観光推進における中核的な役割を担い、戦略的かつ効果的な観光振興のための制度・財源・基盤の整備に責任を持ちます。

2 住民

先人たちが築いてきた「宿場町・大津」の歴史・文化・自然資源を守り、次世代へ継承していく役割を担います。また、これらの資源を単に保護するだけでなく、関係者と連携して新たな魅力創出にも取り組みます。訪れる人も住む人も共に潤い、幸せを感じられる「持続可能な観光の町」を、町全体が一丸となった受入体制で実現します。

3 事業者

滞在需要を確実な収益に変える経済循環の確立に向け、来訪客が町内で消費するメニューを充実させ、立ち寄り・短時間滞在でも楽しめる町を実現します。

町や関係事業者間で連携し、来町者のみならず住民にとっても居心地の良い場所、時の提供に努め、滞在拠点としての機能向上を実現します。

4 関係団体

まちには、観光協会、地域づくり団体（明日の観光大津を創る会等）、文化・スポーツ関係団体など、多様な団体が存在しており、それぞれの強みや活動を活かしながら地域の魅力向上に取り組んでいます。

これらの団体は、事業の実施主体として、町や事業者、住民との連携を図りながら、地域資源を活用したイベントや体験コンテンツの造成、情報発信などを推進します。

また、分野や団体の垣根を越えた連携により、地域全体で来訪者を迎える機運を醸成し、観光を通じた交流人口の拡大と地域活性化につなげます。

5 観光客

住民の生活環境に配慮しつつ、単なる通過客としてではなく、立ち寄りや宿泊を通じて「滞在そのものの価値」を能動的に楽しむ「交流の主体」として、町内での飲食や消費を通じて地域経済を支える役割を担います。

6.2 マネジメント

1 戦略の評価検証

本ビジョンのアクションプランシートを作成し、各種取組の評価・検証を年次単位で実施します。

2 戦略の見直し

計画期間の後期（令和 12 年度（2030 年度）から令和 15 年度（2033 年度）まで）への移行時には、各種指標を含む前期の評価・検証を行い、後期期間において取り組む事項を整理することで、戦略の実効性を持続させていきます。

6.3 安定的な財源の確保

「現代の宿場町」の実現及び来訪者の増加に伴う行政需要の増加に対応するため、宿泊税をはじめとする安定的な財源の確保について検討を進めます。